

(特別) 児童扶養手当を受給している方へ —8月は現況届提出月です—

- 児童扶養手当とは、ひとり親家庭の母が児童を養育している場合支給される手当です。
- 特別児童扶養手当は、精神又は身体に障害のある児童を養育している親に支給される手当です。

手当を受給している方は、8月1日から8月31日までの間に現況届の提出が義務付けられています。(支給停止となっている方についても同様です。)

個別に通知を差し上げておりますが、ご確認のうえ、下記のとおり手続きしてください。

現況届の提出が無い場合は、手当の支給を受ける権利が消滅してしまう場合がありますので、忘れずに手続きしてください。

また、婚姻や年金受給等により受給資格を喪失した場合は、速やかに届け出してください。届け出が遅くなりますと、支給された手当を返還していただく場合があります。

○受付会場及び日時

対象地区	会場	期 日	時 間
六郷地区	六郷庁舎(2階121会議室)	8月11日(金)、14日(月)	午前9時 ↓ 午後5時
仙南地区	仙南庁舎(3階333会議室)	8月15日(火)、16日(水)	
千畑地区	千畑庁舎(福祉保健課)	8月17日(木)、18日(金)	
予 備 日	千畑庁舎(福祉保健課)	8月23日(水)~25日(金)	

※指定期間内に手続きできない場合は、受付日の調整をしますので、**必ずご連絡ください。**

- 必要なもの ・手当証書 ・印かん ・養育費等に関する申告書(児童扶養手当受給者のみ)
・世帯全員の住民票(特別児童扶養手当受給者のみ)



役場(千畑庁舎)福祉保健課 福祉班 ☎0187-84-4907 (内線2164)

平成18年度「敬老会」を開催します

平成18年度の敬老会を次のとおり開催します。

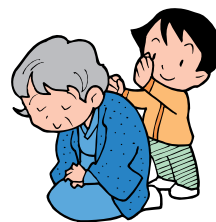
敬老会は多年にわたり社会の発展に尽くされたお年寄りを敬愛し、その長寿をお祝いします。

今年度の敬老会も75歳以上の方を対象に次の各会場で行います。

なお、対象者の方には後日通知をさしあげます。

※昭和6年4月1日以前に生まれた方(75歳以上の方)が対象となります。

地 区	期 日	時 間	会 場
千畑地区	9月10日(日)	午前10時~ (受付は午前9時~)	千畑体育館
仙南地区	9月17日(日)		仙南体育館
六郷地区	9月24日(日)		六郷体育館



役場(千畑庁舎)福祉保健課 福祉班 ☎0187-84-4907 (内線2167)

「金婚をお祝いする会」を開きます

町では、今年めでたく金婚をお迎えになるご夫婦を対象に「金婚をお祝いする会」を10月中旬に予定しております。

対象になられるご夫婦は昭和31年に婚姻届をされた方々となりますので、該当されるご夫婦は9月15日(金)まで役場各庁舎の総合サービス課に備え付けの申込用紙にご記入の上、お申し出ください。



役場(千畑庁舎)福祉保健課 福祉班 ☎0187-84-4907 (内線2167)

第1回「美郷町健康づくりのつどい」を開きます

期 日 ● 8月27日(日)
 会 場 ● 仙南公民館
 日 程 ● 受 付(12時30分～)
 表彰式(午後1時～)
 ・むし歯のない子表彰 ・無傷病世帯表彰
 講演会(午後1時45分～午後3時)
 演題「いろいろあるね、人生だもん」
 講師 富田富士也 氏 (子ども家庭教育フォーラム代表、教育・心理カウンセラー)

「苦しい今を笑って話せたら、
 きっと元気が近づいてくる。」

富田富士也 著
 「つぶやきに学ぶカウンセリング詩画集」より

問い合わせ 役場(千畑庁舎)福祉保健課 健康対策班 ☎0187-84-4907 (内線2171)

福祉保健課

品目横断的経営安定対策

～ 加入手続きが始まります ～

対象農業者 ● 「意欲と能力のある担い手」
 認定農業者(4ヘクタール以上)、特定農業団体等(20ヘクタール以上)
 経営規模要件には、中山間地域の地域特例や所得水準の所得特例等
 ありますので、関係機関にご相談ください。

対象農産物 ● 米・麦・大豆
 加入手続き ● 秋まき麦作付者(平成18年9月1日～11月30日)
 (初年度) 米・大豆作付者(平成19年4月1日～6月30日)
 ※米の加入手続きとは違いますのでご注意ください。

手 続 先 ● J A または米こく登録業者にご相談ください。



問い合わせ 秋田農政事務所地域第四課 ☎0187-63-3220 JA秋田おぼこ 営農企画課 ☎0187-86-0883
 役場(仙南庁舎)農政課 農政班 ☎0187-84-4908 千畑営農センター ☎0187-85-4114
 JA秋田ふるさと金沢営農支援センター ☎0182-37-2124 六郷営農センター ☎0187-84-0440
 仙南営農センター ☎0187-82-1033

農政課

ねんきんダイヤルをご利用ください

年金相談に関するお問い合わせは『ねんきんダイヤル』をご利用ください。

年金請求などの年金相談 0570-05-1165

年金をお受けになっている方の年金相談 ... 0570-07-1165

受付時間は 午前8時30分～午後5時15分 (土・日・祝日、12月29日～1月3日を除きます)

- 『ねんきんダイヤル』は、お客様からの電話を全国の年金電話相談センター等のうち、回線の空いているところにおつなぎいたします。
- 通話料金は一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず市内通話料金でご利用いただけます。
- 電話機の設定、ひかり電話などのIP電話及びPHSなど電話機によってはご利用になれません。お手数ですが他の電話機でおかけ直しいただくか、最寄りの社会保険事務所をご利用ください。
- 電話番号のおかけ間違いにはご注意ください。

社会保険庁ホームページをご利用ください

<http://www.sia.go.jp/>

社会保険庁ホームページでは、年金Q&Aのほか、年金見込額の試算ができる「年金に関するご相談」コーナーを始め、健康保険などの医療保険制度に関する情報も満載です。

問い合わせ 大曲社会保険事務所 ☎0187-63-2294、2295、2299(年金相談コーナー)
 役場(千畑庁舎)住民生活課 戸籍年金班 ☎0187-84-4903(内線2146)

年金